

「ごみ減らし隊」通信

Contents;

- ★ごみ減らし隊にご協力を！……………P1
- ★家庭ごみの事情……………P1
- ★生ごみを減量しよう！……………P2
- ★資源物の持ち去りにご協力を！……………P3
- ★ごみ減らし隊インフォメーション……………P4

【発行】

龍ヶ崎市環境生活部環境対策課
 〒301-8611
 龍ヶ崎市3710番地
 TEL: 0297-60-1538 (直通)
 e-mail: kankyo@city.ryugasaki.ibaraki.jp



ごみ減らし隊にご協力を！

頑張っています！！ごみ減らし隊「龍ヶ崎市廃棄物減量等推進員」

ごみを減らし、リサイクルを推進するためには、皆さんの分別ルールの徹底が不可欠です。そこで龍ヶ崎市では、市と地域のパイプ役として、区長会や自治会の推薦をいただいた、240名を廃棄物減量等推進員（通称：ごみ減らし隊）として委嘱しています。

昨年10月に発足して以来、ごみ減らし隊の皆さんには、各地域のごみ集積所や資源物回収ステーションなどで、ごみ出しのルール・マナーの向上やステーションの清掃などに取り組んでいただいています。

ごみ減らし隊の活動について、市民の皆さんの積極的なご理解とご協力をお願いします。

ご協力ください！

◆ごみ・資源物の出し方3原則◆



- 月 燃やす
- 火 燃やさない
- 水 燃やす
- 木 資源物
- 金 燃やす

収集日を守ろう！



収集時間を守ろう！

ごみ集積所・資源物回収ステーションをきれいに維持するためには、利用する方、一人ひとりの心がけが大切です。

経過
報告

家庭ごみの事情

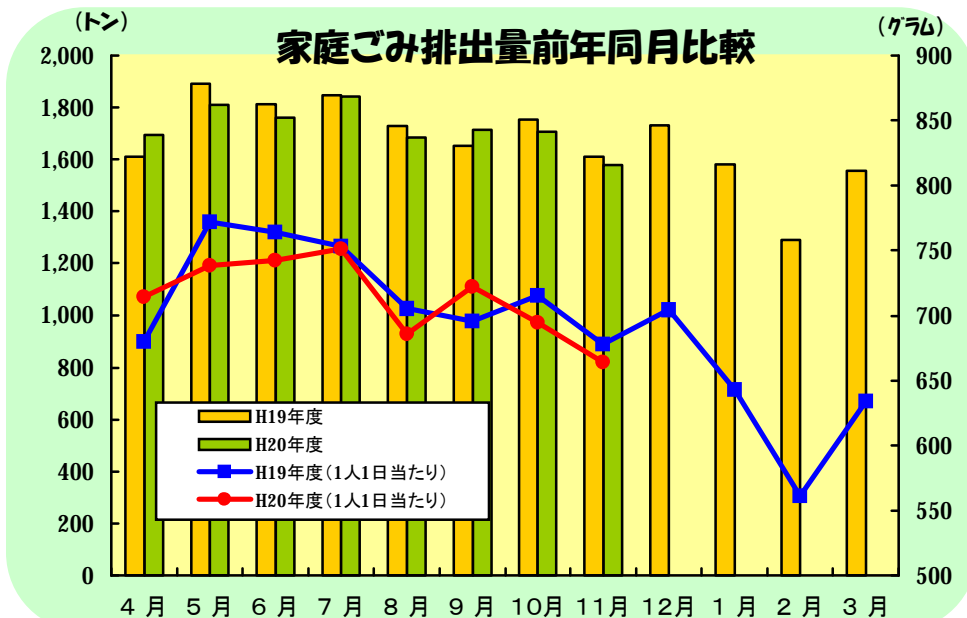
平成20年11月までの家庭ごみの量をお知らせします。

平成20年4月から11月までの家庭ごみ排出量と、前年同時期の排出量を比較すると約115トン減少しています。

1人1日当たりの排出量では、同時期平均で約6グラム減少しています。

龍ヶ崎市では、平成22年度までに、1人1日当たりの排出量を600グラム（平成19年度実績：695グラム）にすることを目標としています

目標達成に向け、市民の皆さんのご協力をお願いします。



生ごみを減量しよう！

家庭から排出される「燃やすごみ」のうち、生ごみは約35%を占めています。平成19年度の家庭から排出された「燃やすごみ」は、約18,838トン、このうち生ごみは約6,593トンと推定されます。この大きな割合を占める生ごみを減らすことで、ごみ全体の大幅な減量となり、最終処分場の延命化やごみ処理費用の節約につながります。

生ごみを減らすためには、第一に生ごみを発生させないことです。そのためには、買いすぎや作りすぎ、食べ残しを出さないことが大切です。それでも出てしまう生ごみについては、次に紹介することなどを参考に、それぞれのご家庭にあった方法で生ごみの減量にご協力をお願いします。

家庭で簡単にできる生ごみ減量！

●生ごみを燃やすごみとして出す場合、必ず水切りをしよう！

生ごみの8割は水分といわれています。十分な水切りは、ごみの減量になるほか、臭いの発生を抑えることができます。



●食材の買いすぎ、食べ残しをしないようにしよう！

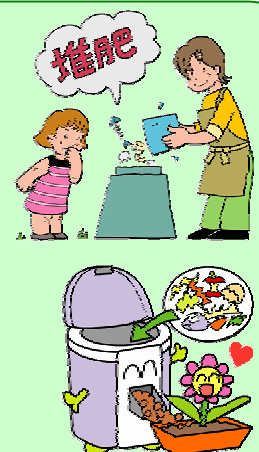
燃やすごみの中には余った食材や食べ残しなどが多く含まれています。すぐに捨ててしまうのではなく、ちょっとしたアレンジをすれば別の料理としておいしく食べられます。手をかえ品をかえて、ごみにしないよう心がけましょう。



●生ごみを堆肥として利用しよう！

庭に埋めたりして、落ち葉と土を混ぜ合わせることで自然に分解し、堆肥化ができます。(臭いが発生する可能性がありますので、周辺環境には十分注意してください。)また、生ごみを堆肥化する専用の機器を使用する方法もあります。なお、生ごみ処理容器等を購入された方に対して、購入費の一部を補助しています。ぜひ、ご活用ください。

※詳しくは、次のページ「生ごみ処理容器等購入補助金交付制度」を参照ください。



◆生ごみ処理容器等購入補助金交付制度◆

龍ヶ崎市では、家庭から排出される生ごみの減量化・リサイクルを推進するため、コンポスト容器や電気式生ごみ処理機などの購入費の一部を補助します。

補助額	<p>●電気を使わない処理容器（EMボカシ専用バケツ、コンポスト容器など） 本体1基につき購入金額（税別）の1/2以内で 最高2千円まで（100円未満切捨て） ※1世帯につき2基まで。但し、交付決定後、3年を経過した場合、再申請可</p> <p>●電気式の生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式など） 本体1基につき購入金額（税別）の1/2以内で 最高2万円まで（100円未満切捨て） ※1世帯につき1基まで。但し、交付決定後、5年を経過した場合、再申請可</p>
申請方法	<p>「領収書」「印鑑」「振込口座のわかるもの」を市役所環境対策課に持参し、申請してください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●販売店やメーカーの指定はありません。※購入先が市外であっても可 ●申請者及び口座名義人は同一とします。 ●購入日から1年を過ぎた領収書は無効です。 ●市税が未納となっている方は対象外となります。 ●後日、使用状況などのアンケートをお願いする場合があります。

資源物の持ち去り防止にご協力を！

資源物回収ステーションに出された資源物が、市や市委託業者以外の者に持ち去られるケースが発生しています。

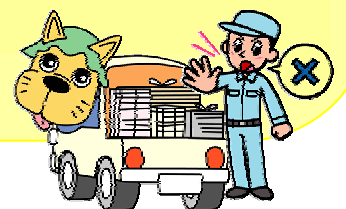
市では、その対策として、平成18年4月に資源物回収ステーションに排出された資源物の所有権は、市に帰属する旨の条例改正を行うとともに、資源物回収ステーションへの「持ち去り禁止」の表示や早朝巡回パトロールなどを実施しています。

今後も警察等の協力を得ながら、資源物の持ち去り防止に努めていきます。

【市民の皆さんへのお願い】

市民の皆さんが持ち去り者に直接注意等をする、トラブルや危険を伴う恐れがあります。資源物の持ち去り行為を目撃した場合は、おやみに声をかけずに、次の特徴を記録し、竜ヶ崎警察署へ通報、又は市環境対策課廃棄物対策グループへ情報の提供をお願いします。

（日時、場所、車両ナンバー、持ち去られた物など）



「ごみ減らし隊研修会」を開催します

下記の日程で「ごみ減らし隊研修会」を開催します。概要については、以下のとおりです。
 なお、参加申込方法等の詳細については、別途通知いたします。

「ごみ減らし隊研修会」

▼日 時：平成21年2月7日（土）午前10時00分から12時00分

▼場 所：龍ヶ崎市文化会館小ホール

▼研修内容：

① 基調講演：「循環型社会の構築に向けて」

講師／独立行政法人国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 主任研究員 田崎智宏 氏

② 研 修：「ごみ・資源物の分別方法、分別変更の留意点 他」／市職員



～ごみ減らし隊の任期について～

「ごみ減らし隊」の任期は、平成21年3月31日をもって満了となります。4月以降のごみ減らし隊（任期：平成21年4月1日から2年間）については、自治会等の中から新たに推薦していただくことになります（再任可）。引き続き、本制度に対する皆様のご理解ご協力をお願いします。

環境に関するミニ情報

「3R検定」とは

ごみ問題への理解を深め、ごみ減量などの実践につなげようと「3R検定」が平成21年1月、京都など全国3都市で初めて開かれます。「3R」とは、「リデュース（発生抑制）」「リユース（再利用）」「リサイクル（再生利用）」の頭文字、ごみ問題解決への行動指針のことです。

検定は、公式テキストなどから家電や食品、自動車のリサイクルの仕組みや廃棄物対策などについて百問出題。合格者は獲得した点数に応じ「3Rリーダー」、「3Rリーダーのたまご」の二段階で認定されます。受検（第1回）の申込は終了しましたが、第2回も実施される予定とのこと。一線の学者らが執筆した公式テキスト（ミネルヴァ書房 2,500円）は、全国主要書店で販売しています。



「3R検定」のホームページ <http://www.3rkentei.jp/>

「ごみ減らし隊」訪問 No.1

地域と連携した活動

佐貫1区の上岡唯男さんは、地域の会合等の機会に、ごみやりサイクルについて説明し、実践に結びつけるようにするなど、日頃から地域と連携を図りながら、活動するよう心がけています。

今では、地域の皆さんがリサイクルに関心を持つようになり、分別もきちんと行われるようになりました。特に、「雑がみ」が資源として多く出されるようになるなど、ごみの減量化を実感しているそうです。

しかし、まだまだ見回っていないと汚くなるごみ集積所もあります。山岡さんは、「今後も、地域の皆さんとともに、ごみの減量に取り組んでいきたい」と、意欲的に語ってくれました。



3月1日（日）は「市内一斉清掃」です

市では、年3回（6月・11月・3月）、「わがまちクリーン大作戦」と称し、市民・事業者・行政等の関係機関と連携し、市内一斉清掃活動を実施しています。散乱ごみのない、きれいなまちづくりに向け、皆様のご協力をお願いします。

ごみ減量に関する提案・情報の提供 にご協力ください

ごみの減量化、資源化を推進するための提案や、すでに取り組んでいる具体例、他地区で参考になる取組等がありましたら、環境対策課まで情報の提供をお願いします。